

鵜沼市民センター・公民館等施設

建替えに向けた意見交換会（第2回）



鵜沼市民センター

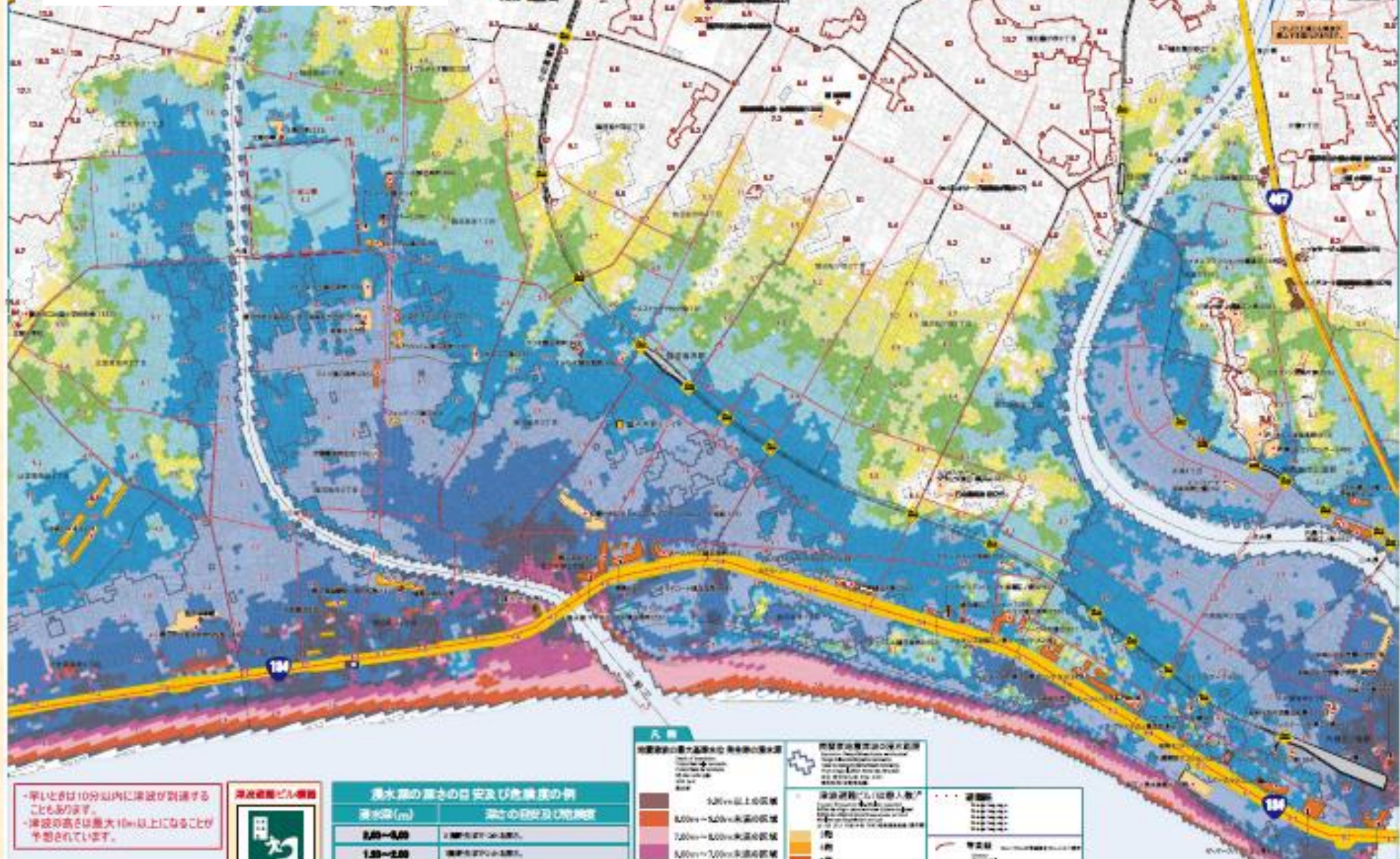
これまでの動き

- ・ 令和3年9月 第3次藤沢市公共施設再整備プラン検討事業に位置付け
- ・ 令和4年3月 鵜沼地区郷土づくり推進会議から「鵜沼市民センター・公民館施設の建替えに関する提言書」を市長に提出
⇒提言内容：再整備事業に早期着手すること
- ・ 令和5年2月 藤沢市議会2月総務常任委員会で「鵜沼市民センター・公民館等施設の現状と課題について」を報告
- ・ 令和5年5月 施設建替えに向けた意見交換会（第1回）を開催
- ・ 令和5年12月 藤沢市議会12月総務常任委員会で「鵜沼市民センター・公民館等再整備事業の検討状況について」を報告
- ・ 令和6年1月 施設建替えに向けた意見交換会（第2回）を開催

第1回意見交換会での内容の振り返り

- 現状施設の課題 ① 施設・設備の老朽化
⇒安定的な行政サービス提供に支障のリスク
維持管理コストの増大
- 現状施設の課題 ② 市民センター・公民館機能と面積の不足
⇒執務室の狭隘、体育室がない
- 現状施設の課題 ③ 津波避難対策の脆弱性
⇒津波発生時に過剰な屋上避難は大きなリスクを伴う
安全な津波一時避難場所として避難者の受け入れ不可
津波発生時に地区防災拠点本部、市民センター機能の停止

津波ハザードマップ



-早いときは10分以内に津波が到達することもあります。
-津波の高さは最大10m以上になることが予想されています。



津波の高さによる浸水範囲の目安	
2.00m～4.00m	2階以上の建物に浸水する
1.00m～2.00m	1階以上の建物に浸水する

浸水の高さによる浸水範囲の目安	
3.00m以上の浸水	3階以上の建物に浸水する
2.00m～3.00m未満の浸水	2階以上の建物に浸水する
1.00m～2.00m未満の浸水	1階以上の建物に浸水する
0.50m～1.00m未満の浸水	1階以上の建物に浸水する

津波避難経路の目安	
1階	1階以上の建物に避難する
2階	2階以上の建物に避難する
3階	3階以上の建物に避難する

避難経路	
1	1階以上の建物に避難する
2	2階以上の建物に避難する
3	3階以上の建物に避難する

第1回意見交換会での内容の振り返り

津波浸水予測

◆基準水位

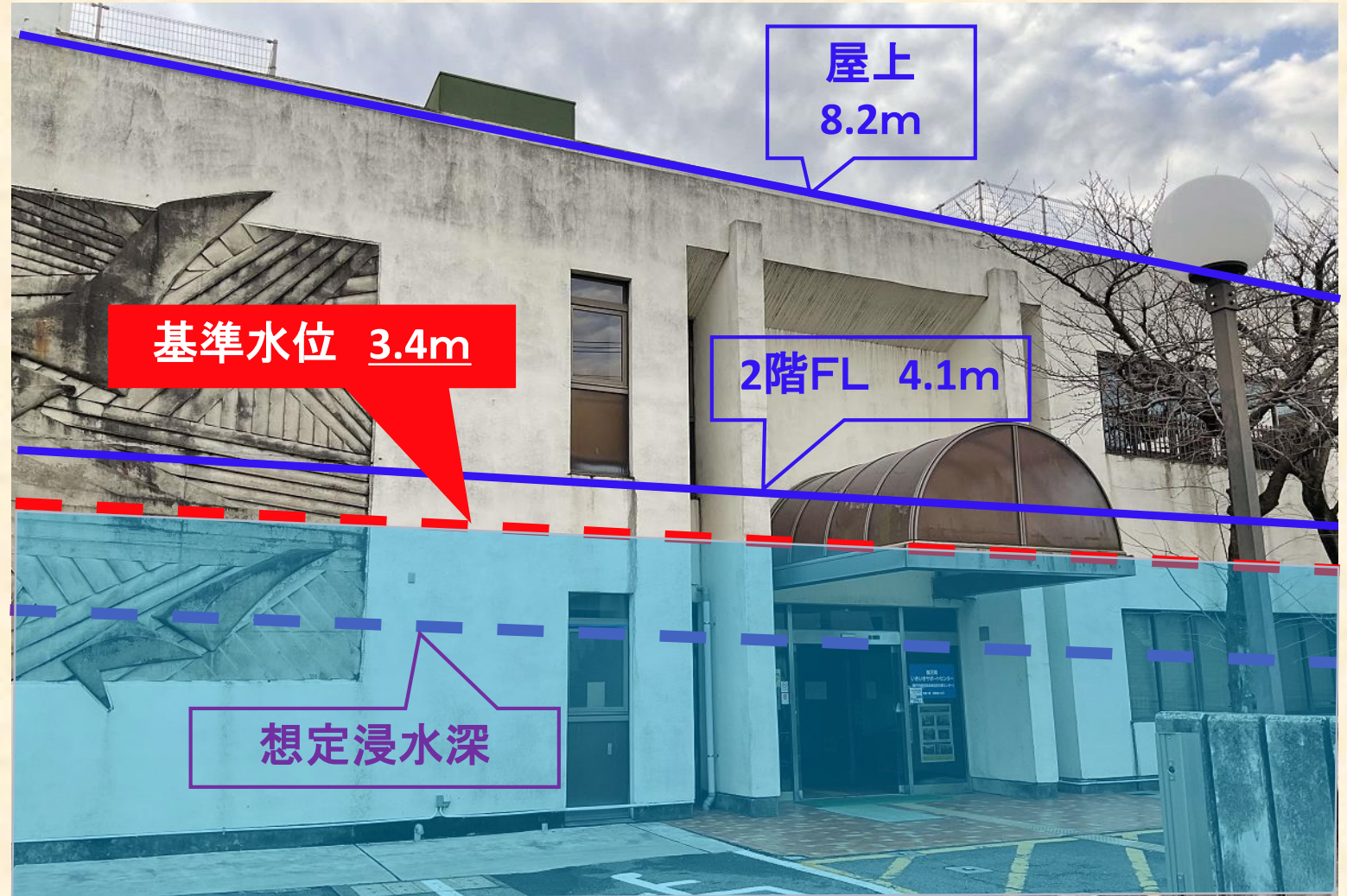
津波浸水深にせき上げ高を考慮した最大到達水位

令和3年3月に県から「津波災害警戒区域」に指定されたことにより基準水位が示された

(津波防災地域づくりに関する法律)

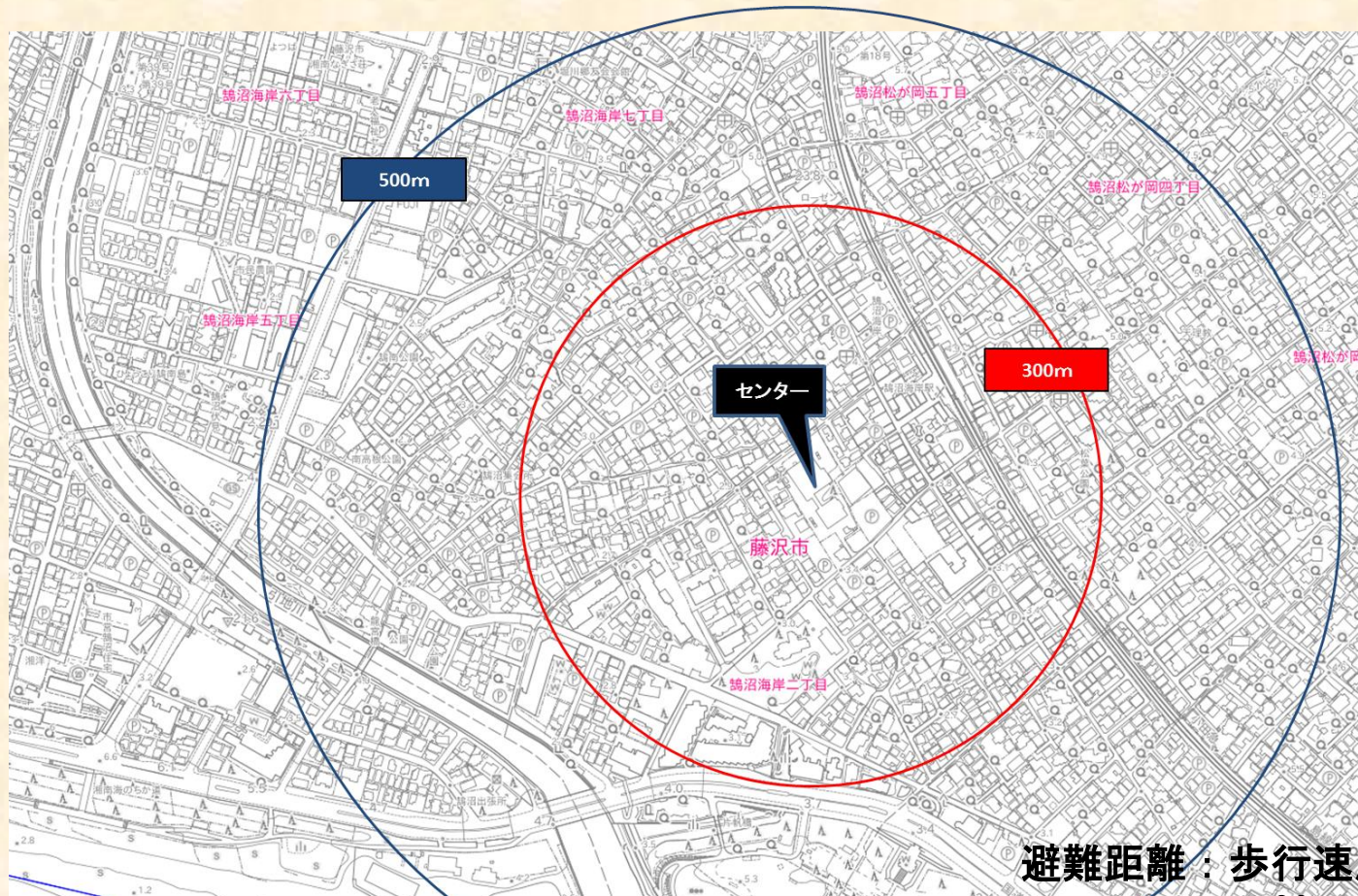
現在地では最大で約3.4m

最短津波到達予想時間約8分



第1回意見交換会での内容の振り返り

津波時の鶴沼市民センターへの最大避難者想定



◆最短の津波到達時間を8分と想定すると

→避難可能距離：300m

・300mでは鶴沼海岸2丁目、3丁目範囲内
500mに広げると1丁目が含まれる

※居住者数（夜間人口）

1丁目：1,393人 2丁目：1,963人
3丁目：1,552人 **合計：4,908人**

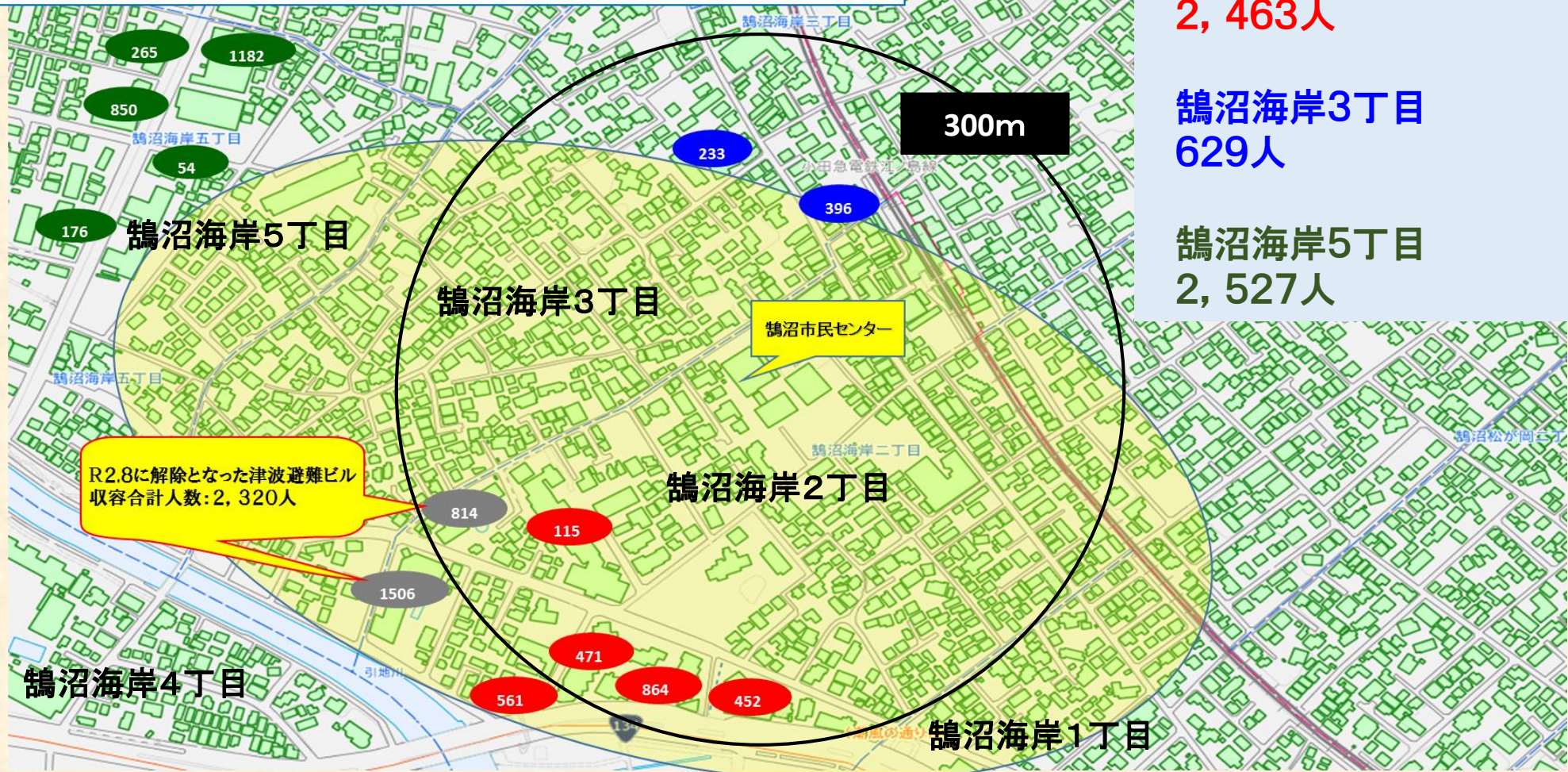
仮定1：2丁目、3丁目住民の50%が避難
→ **1,758人**

仮定2：1丁目まで範囲を広げると
→ **2,454人**

避難距離：歩行速度 × { (津波到達予想時間) - (避難開始時間) }
60m/分 × { (8分) - (3分) } = 300m

第1回意見交換会での内容の振り返り

鵜沼海岸周辺の津波避難ビルの状況



収容可能人数の合計

鵜沼海岸2丁目
2,463人

鵜沼海岸3丁目
629人

鵜沼海岸5丁目
2,527人

第1回意見交換会での内容の振り返り

藤沢市の公共施設再整備計画の概要

- ◆ 藤沢市公共施設再整備基本方針
 - ・ 平成26年3月策定、令和3年6月部分改定

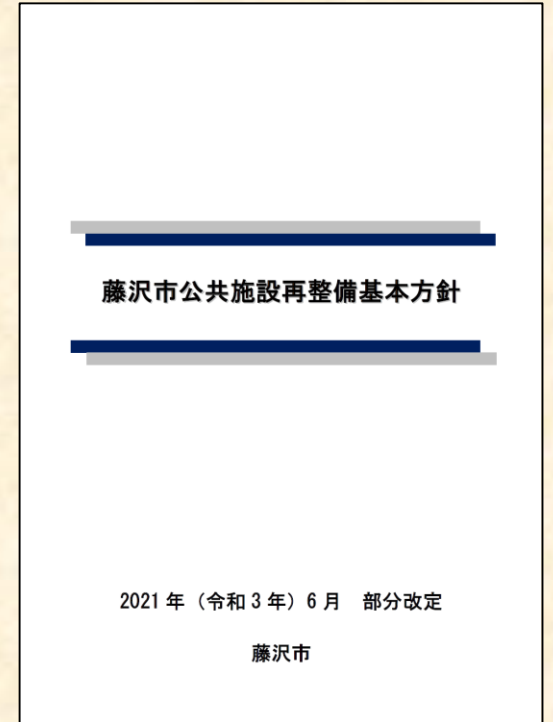


再整備の基本的な考え方

- (1) 公共施設の安全性の確保
- (2) 公共施設の長寿命化
- (3) 公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減**

- ⇒ 基本的な考え方のもと
- ・ 財源（財政）の平準化
 - ・ 優先順位付け
 - ・ 計画的な整備

藤沢市公共施設再整備プラン（具体的な実施計画）



第1回意見交換会での内容の振り返り

藤沢市中期財政見通し 2022年度(令和4年度)～2026年度(令和8年度)

(単位:百万円)

	2021年度 (R3) 当初予算	2022年度 (R4) 推計	2023年度 (R5) 推計	2024年度 (R6) 推計	2025年度 (R7) 推計	2026年度 (R8) 推計
歳入	156,268	156,360	155,735	162,365	163,904	167,536
一般財源	99,017	100,411	101,037	100,494	101,066	101,619
市税	77,879	80,073	80,699	80,156	80,728	81,281
個人市民税	31,592	33,692	33,866	33,956	34,125	34,272
法人市民税	2,612	2,622	2,619	2,616	2,614	2,613
固定資産税	32,267	32,574	32,949	32,406	32,747	33,090
その他	11,408	11,185	11,265	11,178	11,242	11,306
繰入金・繰越金	7,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
その他の一般財源	13,938	16,838	16,838	16,838	16,838	16,838
国・県支出金	38,745	37,141	37,721	38,975	42,414	42,597
市債	7,959	8,957	7,031	12,137	10,804	13,554
その他の特定財源	10,547	9,851	9,946	10,759	9,620	9,766
歳出	156,268	163,733	163,071	172,771	176,567	181,778
義務的経費	86,007	85,579	85,801	88,789	88,897	92,482
人件費	28,689	28,121	26,882	28,204	26,987	28,614
扶助費	48,172	48,141	49,777	51,470	53,380	55,359
公債費	9,146	9,317	9,142	9,115	8,530	8,509
一般行政経費	35,233	37,757	37,801	37,542	37,971	37,542
他会計繰出金	19,500	20,126	20,504	20,812	21,366	22,104
建設事業等経費	15,528	20,271	18,965	25,628	28,333	29,650
歳入-歳出(財源不足)	0	▲ 7,373	▲ 7,336	▲ 10,406	▲ 12,663	▲ 14,242

※令和3年8月公表 策定の目的と活用

社会保障関係費や公共施設等の老朽化に伴う経費の増加が見込まれる中、中期的な視点で歳入歳出や健全化判断比率のシミュレーションを行い、本市の事業を計画的に進めていくことで、健全な財政運営を維持することを目的

扶助費

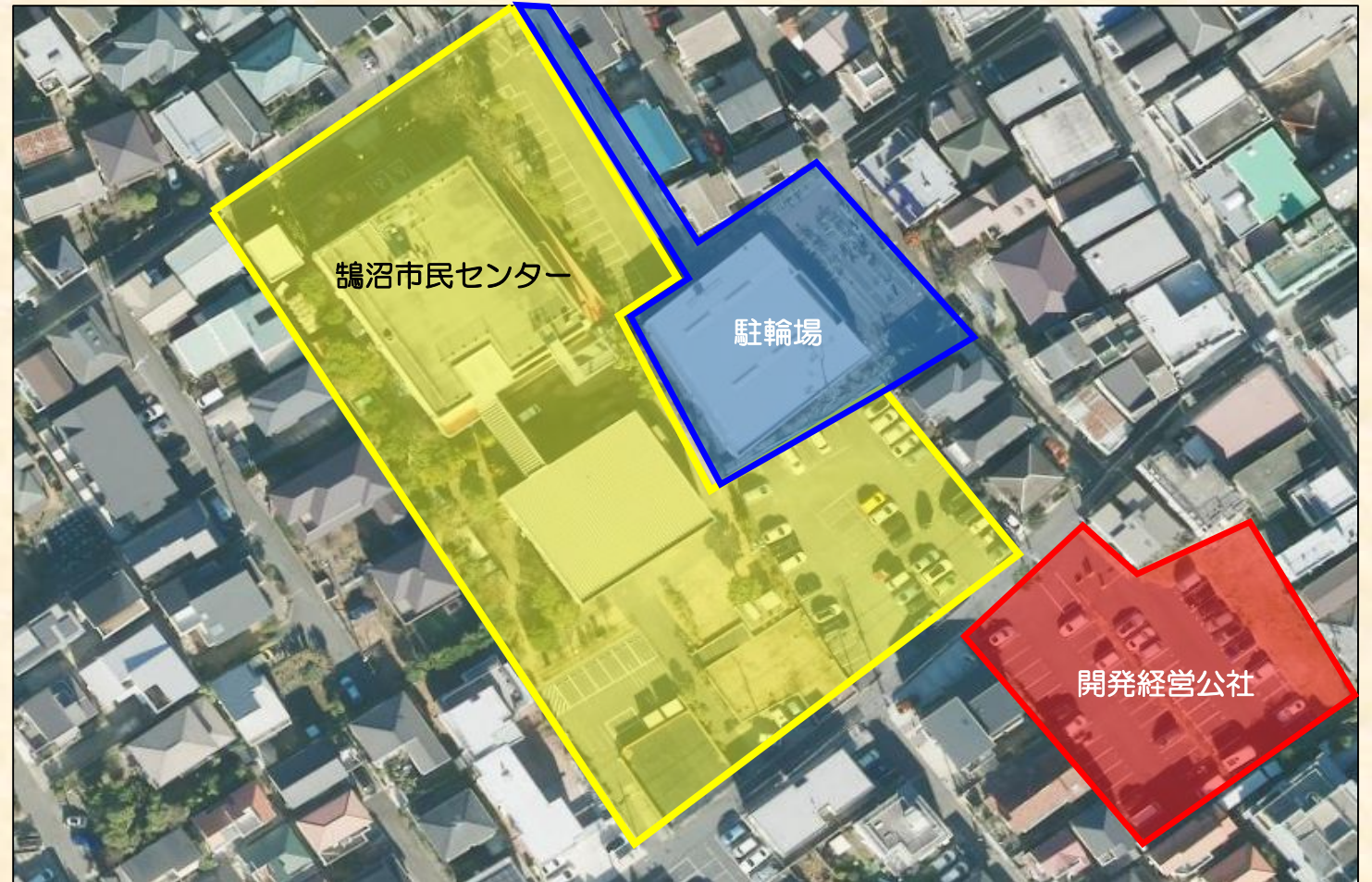
障がい者福祉、介護給付費、小児医療助成、児童保育委託費、生活保護扶助費 など

年々、財源不足の増加が見込まれている厳しい財政状況

現時点における市の検討状況

現時点で検討している再整備計画用地

第1回意見交換会時の
再整備計画用地



現時点における市の検討状況

◆機能集約・複合化を検討している施設

- ◎ 鶴沼市民センター・公民館
- ◎ 鶴沼市民図書室
- ◎ 鶴沼郷土資料展示室
- ◎ 鶴沼南包括支援センター（いきいきサポートセンター）
- ◎ 鶴沼つどいの広場（子育て支援ルーム）
 - ・ 鶴沼地区ボランティアセンターささえ
 - ・ 老人福祉センター 湘南なぎさ荘
 - ・ 鶴沼海岸駅自転車等駐車場、同第2駐車場
 - ・ 機動救急隊待機スペース、第4分団器具置場
 - ・ 鶴南子どもの家
 - ・ 鶴南市民の家

◎：現時点で機能集約している施設



建物配置検討の一例

(あくまでも一例です。決定しているものではありません。)



- ① 鵜沼海岸駅前自転車駐車場
同第2駐車場
鵜沼子どもの家
鵜沼市民の家
- ② 市民センター・公民館
市民図書室
郷土資料展示室
包括支援センター
つどいの広場
ボランティアセンターささえ
湘南なぎさ荘
- ③ 体育室
- ④ 防災（イベント）広場
機動救急隊待機スペース
第4分団

建替えの想定

(現時点での想定です。決定しているものではありません。)

◆現状敷地における条件等

- ・用途地域：第一種低層住居専用地域
- ・建ぺい率/容積率：50%/80%
- ・建築基準法第48条但書きの許可が必要
- ・高さ制限：10m（※特定行政庁の認定を受け12m以下）
- ・日影制限等

◆建替え時に考慮すべき事項

・津波避難対策

- 想定される最大の津波に耐えうる基礎構造、躯体構造、津波対策
建物高さ、屋上避難有効面積の確保、常時屋上避難路の確保
上層階に非常用電源、備蓄品、受水槽等を整備、上層階に避難スペースを確保

・その他

- ユニバーサルデザイン（バリアフリー）、環境負荷低減、身近な行政窓口としての機能充実、
生涯学習・地域コミュニティ拠点、地域活動拠点としての機能充実 など



近隣住民が安全
に避難すること
ができる施設

建替えの想定

(現時点での想定です。決定しているものではありません。)

◆事業スケジュールの想定

令和6年度： 基本構想

令和7～8年度： 基本設計・実施設計、事前家屋調査 など

令和9～10年度： 第1期工事、既存施設解体 など

令和11～12年度： 第2期工事、外構工事、事後家屋調査 など